

防衛医科大学校病院医療安全監査委員会

平成 30 年度 監査結果報告書

防衛医科大学校病院医療安全監査委員会規則に基づき監査を実施し、以下を報告する。

1. 監査の方法

防衛医科大学校病院医療安全監査委員会は、説明聴取と資料により監査を実施した。

2. 実施日

- 1) 第 1 回監査：平成 30 年 6 月 6 日（水）
- 2) 第 2 回監査：平成 31 年 1 月 23 日（水）

3. 監査内容

1) 第 1 回監査

- (1) 平成 30 年度安全管理体制について
- (2) 平成 29 年度インシデントレポート集計結果報告
- (3) 平成 29 年度の外部監査指摘事項と改善状況の報告

2) 第 2 回監査

- (1) 平成 30 年度特定機能病院間相互のピアレビューの結果報告
- (2) 平成 30 年度医療法第 25 条第 3 項の規定に基づく立ち入り検査の結果報告
- (3) 平成 30 年度第 1 回外部監査指摘事項、インフォームドコンセント（IC）時のマニュアルの整備について

4. 監査の結果

1) 第 1 回監査

- (1) 平成 30 年度安全管理体制について

平成 30 年度安全管理体制について説明を受け理解することができた。

- (2) 平成 29 年度インシデントレポート集計結果報告

平成 29 年度インシデントレポート集計結果の報告を受けた。レポートの報告件数や関連別件数は昨年度と大きな差はなかったが、医師からの報告件数が増加していることは特筆すべきことである。増加の時期が専門研修医の異動に伴うオリエンテーション後に一致することが分かり、啓発活動が効果的に作用したと考えるため、今後も継続的な啓発活動を推奨した。また、レベル 3B 報告の事案は「転倒転落」が大半を占めており昨年度と同様であることから、何らかの対策が望まれる。対策は、きめ細やかな情報収集やその共有が必要であり、今後増加する高齢患者に対応するには従来のアセスメント方法では不十分であると考えていることを確認した。

- (3) 平成 29 年度の外部監査指摘事項と改善状況の報告

下記の 13 項目の改善状況について報告を受けた。概ね改善されていたが、⑫インフォームドコンセント時の異なる職種の同席に関する基準やマニュアルの不備を指摘し、関係部署と調整を図り整備するよう要望した。また、マンパワーの不足に関する事項は継続的な課題として取り組む必要がある。

- ①読影レポート判断基準の均質化・マニュアルの作成
- ②未読レポートをなくすための対策
- ③画像検査依頼目的の明確化
- ④重要所見に対する対応
- ⑤事務職員のマンパワーの充実
- ⑥診療情報管理士の導入
- ⑦臨床工学技士のマンパワーの不足
- ⑧病棟の常備配置薬（劇薬）の表示
- ⑨未承認新規医療機器の適否を検討する部門の設置
- ⑩高難度新規医療技術の体制
- ⑪高難度新規医療技術評価委員会の委員に歯科医師を任命
- ⑫インフォームドコンセント（IC）時の異なる職種の同席
- ⑬医療安全管理指針に「高難度新規医療技術を用いた医療を提供する場合」を明記

2) 第2回監査

(1) 平成30年度特定機能病院間相互のピアレビューの結果報告

平成30年度特定機能病院間相互のピアレビューの結果の報告を受けた。ピアレビューの講評の中で改善が必要とされた3項目を中心に監査した。放射線読影・病理レポートの未読防止の対策については電子カルテ上で未読・既読の管理ができるよう2年後のシステム換装に合わせて準備をしていることを確認した。医学生に対する医療安全の卒前教育については、カリキュラム委員会で検討するよう教務課に要請していることを確認した。高難度新規医療技術については、全国的な課題として本来申請されるべき事例が適切になされているかが課題であることが分かった。医療技術は個々の技術に因ることが多く、システムでの管理は困難であるという理由から、防衛医科大学校病院においては診療科別の合併症の発症頻度等をモニタリングし、必要な手続きがなされているかを把握していることを確認した。

(2) 平成30年度医療法第25条第3項の規定に基づく立ち入り検査の結果報告

平成30年度医療法第25条第3項の規定に基づく立ち入り検査の結果の報告を受けた。臨床工学技士の増員を昨年同様にあらゆる手段を駆使して早急に増員するよう指摘した。

(3) 平成30年度第1回外部監査指摘事項、インフォームドコンセント（IC）時のマニュアルの整備について

平成30年度第1回の外部監査委員会においてIC時のマニュアルの不備を指摘し、今回、その改善状況を確認した。マニュアルの改訂については一定の成果があった。しかし、マニュアルの改訂にあたっては、医師の仕事量の増加や働き方を配慮した工夫が必要であり、マンパワーの充実を図るよう要望した。

5. 総括

病院長をはじめ、医療安全管理責任者より、昨年度のインシデントレポートの集計結果、および医療安全の実際や、他機関による指摘事項の報告を受け、確認した。指摘事項に対しては概ね改善されていたが、マンパワーに関する事項はまだまだ改善の余地があるため引き続き監視することとした。今後も安全・安心な医療の提供を目指し安全管理体制の向上と継続を希望する。